



令和 7 年 6 月 27 日
航空局安全部安全政策課

パイロットのヒューマンエラー対策訓練を検討します！ ～「自家用操縦士等ヒューマンファクターズ訓練検討会」の設置～

令和 7 年 6 月 6 日に公布された航空法等の一部を改正する法律により、自家用操縦士等も含めた全てのパイロットに対して定期的な技能発揮訓練の実施が義務付けられるところ、その効果的な訓練内容、実施方法等について議論する検討会を新たに設置します。

1. 日時

令和 7 年 7 月 3 日（木） 14:00～16:00

2. 場所

中央合同庁舎 3 号館 7 階 航空局 A 会議室（千代田区霞が関 2-1-3）

3. 議事

- （１）検討会の開催趣旨
- （２）現行制度と改正航空法の概要
- （３）パイロットによるヒューマンエラーの発生状況
- （４）課題と検討の方向性
- （５）質疑応答

4. 委員

別紙のとおり

5. その他

- ・検討会は非公開、カメラ撮りについては冒頭（挨拶まで）のみとさせていただきます。
- ・資料及び議事概要は、後日、国土交通省のウェブサイトに掲載する予定です。

https://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk11_000001.html

- ・撮影及び取材をご希望の報道関係者は、7 月 2 日（水）12 時までに所属・連絡先を下記フォームよりご登録願います。

<https://forms.office.com/r/nsc25KXb14>

（連絡先）

航空局安全部安全政策課 梶原、佐孝、伊藤（公）
TEL：03-5253-8111（内線：50104、50121、50133）
直通：03-5253-8737

自家用操縦士等ヒューマンファクターズ訓練検討会
構成員名簿

(敬称略、順不同)

【委員】

土屋 武司 東京大学大学院工学系研究科 航空宇宙工学専攻 教授

小林 宏之 航空評論家

梅村 行男 元 独立行政法人航空大学校 特任教授

【関係団体】

公益社団法人 日本航空機操縦士協会

特定非営利活動法人 AOPA—JAPAN

一般社団法人 全日本航空事業連合会

海上保安庁

警察庁

消防庁

操縦士養成大学連絡協議会

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 等

【国土交通省航空局】

安全政策課長

大臣官房参事官（航空安全推進）

首席航空従事者試験官